

都 市 宣 言

「非核平和都市宣言」

世界の恒久平和は全人類の願望である。しかるに、近年核軍拡競争は、とどまるところを知らず人類の生存そのものが脅かされている。世界最初の核被爆国となった我が国は、再び「ヒロシマ、ナガサキ」の惨禍を繰り返させてはならない決意と責任を世界に示さなければならない。我が阪南町においても、日本国憲法に掲げる恒久平和の原則を町民生活の中に生かし、継承させていくことが人間尊重の精神を育み、自然と文化、そしてよりよい生活環境を守ることになる。よって、本町は国是である「非核三原則」の堅持を政府に強く求め、核兵器の廃絶を全世界に訴えるものである。

以上、宣言する。

昭和59年12月11日

大阪府泉南郡阪南町議会

「覚せい剤禍撲滅都市宣言」

覚せい剤は、昭和20年代後半を中心に戦後の混乱した社会に乱用があり、大きな社会問題として取り上げられるに至った。昭和26年6月、覚せい剤取締法が制定され、昭和33年1月には、覚せい剤問題対策推進中央本部が内閣内に設けられ、取締りの徹底、乱用防止にむけての推進の結果、やや鎮静するに至った。ところが、昭和45年頃から乱用者が再び増え始めたため「覚せい剤乱用対策実施要綱」を策定し、中央と地方の関係行政機関が相互に協力して乱用防止につとめてきた。しかしながら、乱用者が増え、一般市民層のみならず青年層まで浸透している。そして、覚せい剤乱用者による事件事故も多発している現状である。又、覚せい剤の密輸、密売は、暴力団にとって格好の資金源となっている。よって、覚せい剤をめぐる弊害が増加の一途をたどっている今日、これらのことをふまえて、阪南町覚せい剤等防止事務推進協議会が発足した。ここにおいて、駅頭並びに地域での署名活動を通し、覚せい剤禍撲滅のための取締りの強化、厳正かつ強力なる処分及び法の強化の必要性と、覚せい剤禍の恐ろしさの理解を求めてきた。今後、乱用者に対する指導及び治療対策はもちろんのこと、覚せい剤禍の撲滅にむけて明るく住みよい地域社会づくりをめざし、ここに阪南町覚せい剤禍撲滅都市を宣言する。

以上、決議する。

平成 元年 9月 4日

大阪府泉南郡阪南町議会

「ゆとり宣言」

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活をおくることができるようにするには、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要です。しかし、我が国の労働時間の現状は、欧米諸国と比較して年間で200時間から500時間も長く、そのことが多くの勤労国民の「家庭の幸せ」づくりの障害となり、豊かさが現実できない大きな要因となっています。阪南町議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、すべての国民が週に2日は仕事の手を休め、ときどき長い休みを楽しみ、日に団らんのある暮らしがおくれるよう、労働時間の短縮、生活環境の整備等、条件整備に全力を尽くします。

以上、決議する。

平成 2年12月13日

大阪府泉南郡阪南
町議会

「人権擁護都市宣言」

我々は、平和、民主主義、基本的人権の尊重を基本とする世界に誇り得る日本国憲法を有し、基本的人権の享有は永久の権利として何人にも保障されている。

しかし、現実の社会は、人間疎外と社会意識や道徳心の欠如を生み、部落差別、女性差別、障害者差別、アイヌ民族差別、外国人差別などにみられる人権侵害の事象が跡を絶たない。

こうした社会情勢の中にあって、人権意識の高揚を図り、真の民主社会の建設に向け、ゆるぎない信念と決意のもと、基本的人権の擁護とあらゆる差別の撤廃を目指すことを確認し、ここに阪南市を「人権擁護都市」とすることを宣言する。

以上、決議する。

平成 5年 6月11日

大阪府阪南市議会